

最高裁秘書第1610号

令和3年5月31日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和2年9月28日付け（同月30日受付、第020512号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 研修教材等のJ・NETポータルへの掲載について（片面で8枚）
- (2) 研修教材等データのポータル掲載開始予定について（情報提供）（片面で7枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)の文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報が記載されており、これらの情報は行政機関情報公開法5条第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

- (2) 1の(2)の文書には、公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報が記載されており、この情報は行政機関情報公開法5条第6号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開

示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）

(R1.10.15 総研)

研修教材等のJ・NETポータルへの掲載について

【方針】

いわゆる白表紙として総研が刊行している別紙記載の研修教材等のうち、赤字記載の資料について、そのPDFデータをJ・NETポータル上の総研コンテンツに掲載し、職員が閲覧できるようにする。

【検討】

1 方針策定に至る経緯

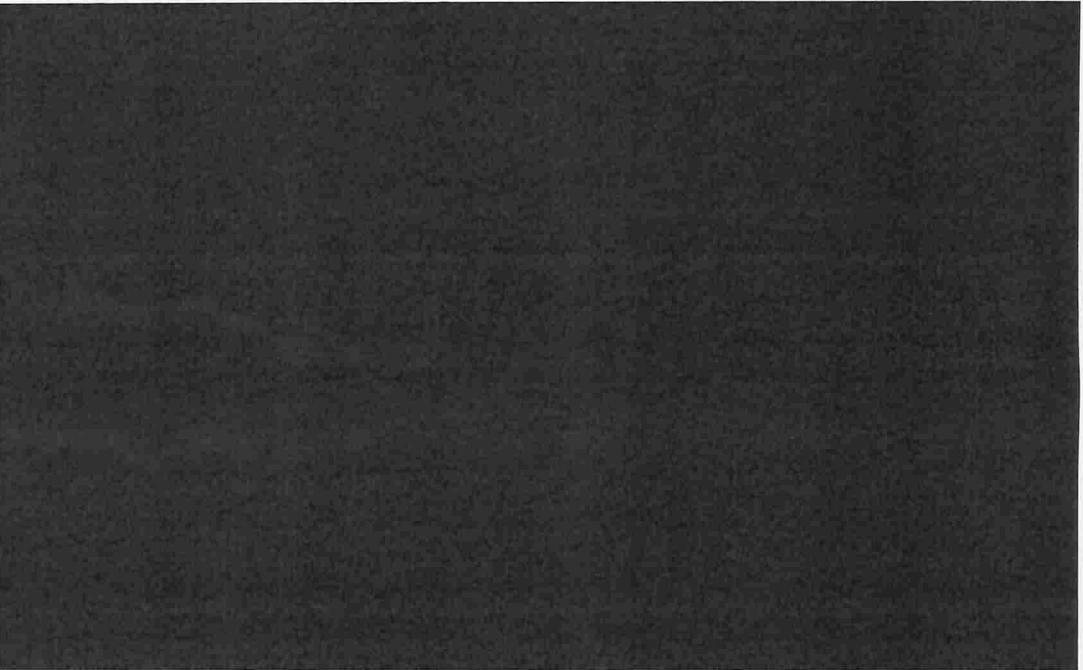
研修教材や書記官実務研究報告書をデータ化した上で、J・NETポータルに掲載し、職員が閲覧できるようにすることについては、従前から、職員団体の強い要望が寄せられていたが、総研としては、研修教材は養成課程で使用する研修生用資料であり、また、総研コンテンツ内に掲載用ページを設けるための改修費用との費用対効果等、ポータル掲載には様々なあい路があるとして消極対応してきた。

→ 今回、ポータル閲覧環境整備の必要性をはじめ、掲載対象とする刊行物の範囲や掲載方法のほか、ポータル掲載のもたらす影響等について改めて検討し、その結果、上記方針のとおり、研修教材等の一部についてポータル掲載を実施するのが相当であるとの結論に至った。

2 検討事項

(1) 閲覧可能環境を整備する必要性

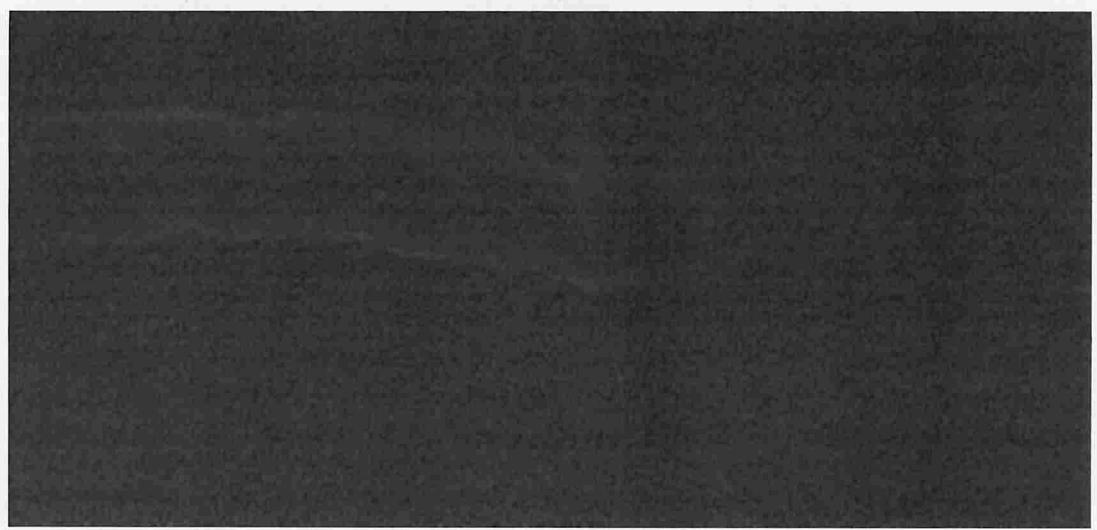
別紙記載1の研修教材（養成課程用）は、養成課程で使用する研修生用資料であることから、総研による下級裁配布は実施していない（書記官実務研究報告書は、裁判現場への研究結果還元を目的として、総研から各庁（書記官室、資料室等）への配布を実施している。また、総研における研究内容の外部発信の観点から、大学等の関係機関への配布も併せて実施している。）。

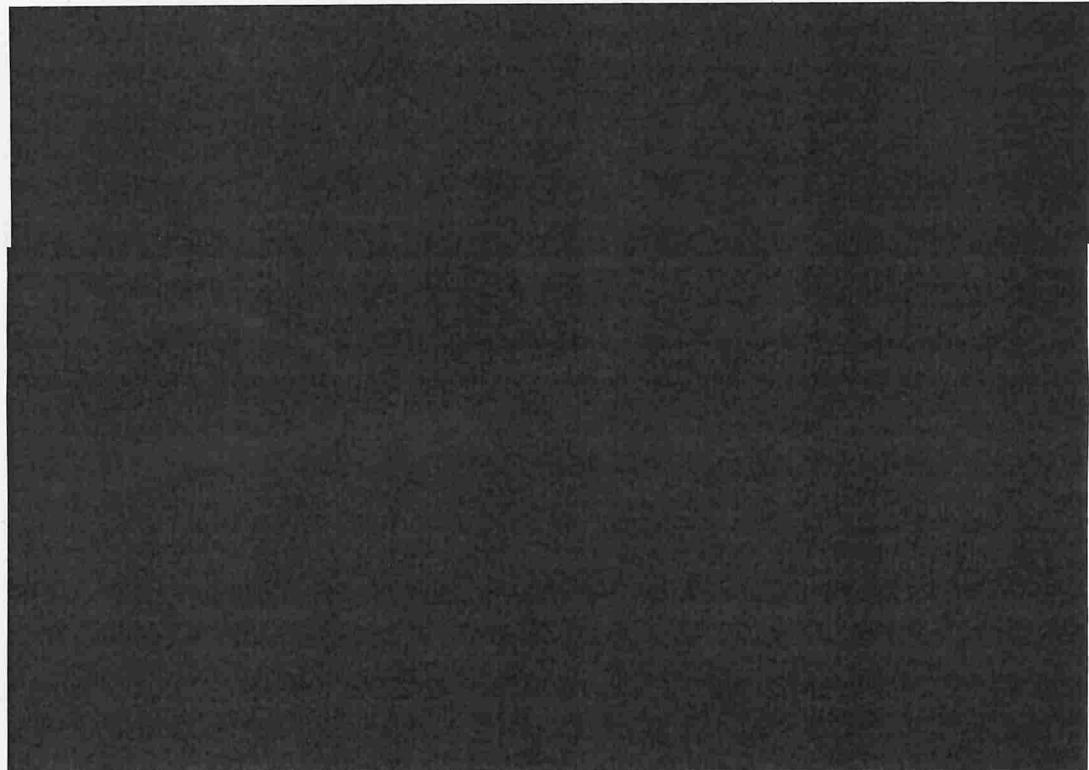


もっとも、研修教材等のデータ容量は大きいもので数十MBに及ぶものが含まれており、白表紙全てを掲載すると、サーバへの過負荷となる懸念がある（※1）。そこで、[REDACTED] ポータルに掲載するのが相当である。

※1 ポータルへの負荷を考慮し、掲載用データは、[REDACTED] 以内の容量に分割した上で掲載する予定。また、ポータル掲載開始時には、アクセス集中によるポータルやネットワーク回線への過負荷が特に懸念されるところ、このような場合には、各庁におけるアクセス（ダウンロード）は一度限りとし、各庁職員は共有フォルダに保存したファイルを参照するよう依頼するなどして対応することを検討中。

(2) データ共有方法としてのポータル掲載の相当性





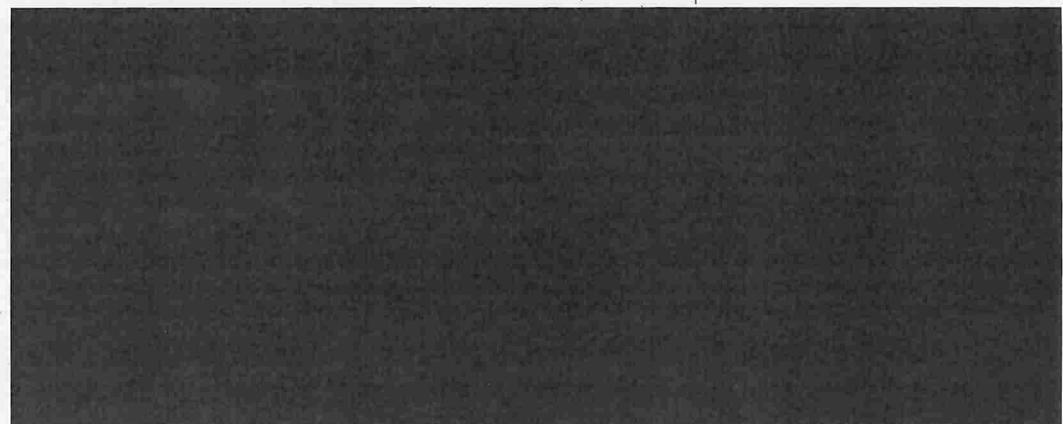
(3) 掲載対象の選定

総研が刊行している刊行物は次のとおりである（詳細は別紙参照）。

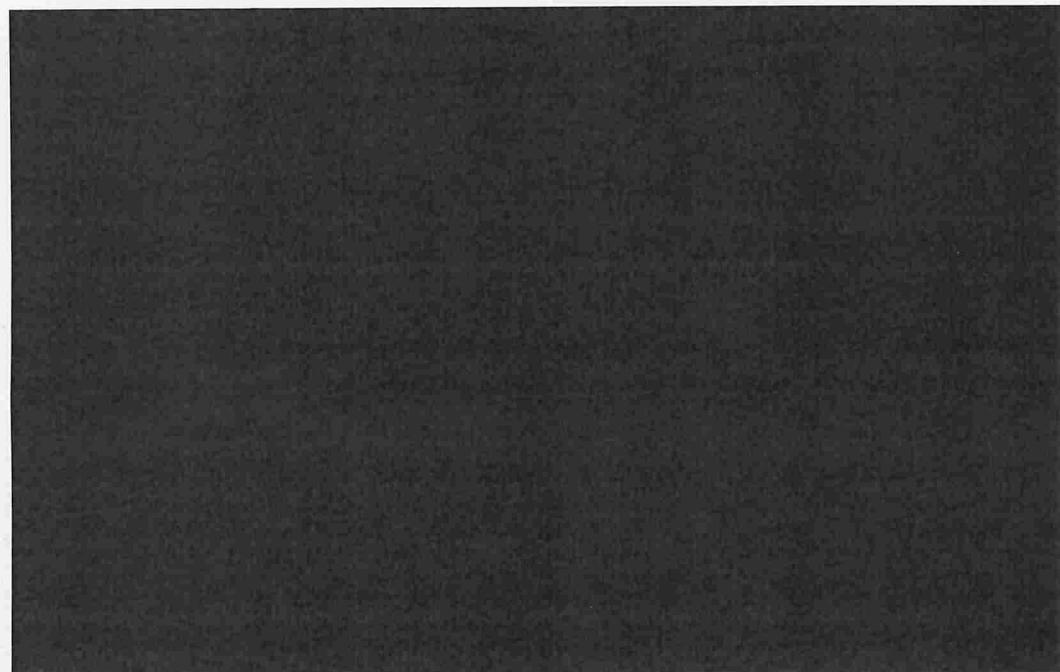
- ① 養成課程用教材（民事実務講義案Ⅰ～Ⅲ、刑事訴訟法講義案等）
- ② 高裁委嘱等研修用教材（憲法概説、裁判所と裁判所職員、マイルストーン）
- ③ 書記官実務研究報告書
- ④ 総研所報、家裁調査官研究紀要

以下、①から④までについて、掲載対象とするか否かにつき検討する。

- ① 養成課程用教材（別紙記載1）



- ② 高裁委嘱等研修用教材（別紙記載2）



③ 書記官実務研究報告書（別紙記載3）

書記官実務研究は、執務上の専門的分野の諸問題について、体系的かつ実証的な研究を実施し、これを通じて、書記官実務の改善・向上を図るという目的を有する。研究成果を裁判現場に還元する必要から、周知すべき職員の範囲は広く、他の書籍による代替性も乏しい上に、裁判執務との関連性も直接的であることから、掲載相当。

→ 刊行年度が古い報告書は、法改正等に対応しておらず、現行の運用とは異なる記載が見られるなど、参照価値が高いとはいえないものがある。また、掲載用データが存在せず、データ化に要する外注費用との費用対効果や、サーバへの負荷といった点を考慮すると、掲載対象は、掲載用のPDFデータが存在し、かつ、刊行年度が近年のもの、具体的には、直近5年間に刊行された研究報告書（H26以降刊行）に限定するのが相当。ただし、平成26年度に刊行された研究報告書11号（供述録取事務の実証的研究）については、最近運用が変更された録音反訳業者との電子データの受け渡しに対応しておらず、ポータル掲載により、現場での事務の混乱を招じかねないことや、想定される参照頻度も併せて考慮すると、掲載の必要性は認められない。

④ 総研所報、家裁調査官研究紀要



(4) 掲載データの管理方法

総研コンテンツへ掲載したデータは、CD-R等の記録媒体を、システム登録したファイルに編綴する形で保存。保存期間は5年とし、保存期間経過時に執務上の必要性を再度検討し、必要に応じて保存期間を延長する形で管理する。

なお、研修教材の改訂・補訂が行われた場合には、保存期間経過前であっても、改訂後の最新版を掲載する。

→ 総研では、校了原稿のPDFデータが含まれるCD-R等の記録媒体（契約に基づいて提出される成果物）を、調達関係書類として5年間保存。ポータル掲載用のデータは、調達関係書類とは別にシステム保存し、掲載終了までの間、保存期間を延長する形で管理するのが相当。

（参考） 総研コンテンツ掲載中の講演録の保存期間も5年間

(5) 民間団体（司法協会、法曹会）への影響

研修教材等を総研コンテンツに掲載した場合、市販されている講義案や書記官実務研究報告書の販売部数が減少し、採算性の観点から市販を見合わせる可能性がある。この点、ポータル掲載の可否は、裁判所内部における必要性とこれに伴う事務支障の有無の観点から検討すべきであり、ポータル掲載を実施した結果、民間団体の採算に影響を及ぼす可能性があるという点は、裁判所における必要性を判断する上での考慮要素には当たらないと思料（かえって、裁判所と関係のある民間団体の採算性を考慮して掲載の可否を判断するということは、特定団体への便宜供与であるとの指摘を受けかねない。）。

→ 最高裁が作成する執務資料については、近年、データの下級裁送付のみで刊行物の配布を行わないものも多く、これによって下級裁の事務に支障が生じたとの状況は見受けられない。

(6) 今後の刊行事務への影響

ポータル掲載が実現した研修教材等について、刊行物の配布を継続するのかを検討する必要がある。

→ 養成課程生については、そもそもポータル閲覧環境にない上、数百頁に及ぶ多数の

教材を裁判所内部で印刷配布することは現実的でないから、引き続き刊行を継続する必要がある。書記官実務研究報告書についても、ポータル掲載により、刊行資料として各庁に備え付ける必要性が直ちに失われるわけではない上に、裁判所外部（大学等）へ研究内容を発信していく必要性も認められるから、刊行資料として一定数を配布する必要がある。

(別紙)

研修教材等一覧

R1.10.15 現在

1 研修教材(養成課程用)

分野	名 称	備考	データ容量(MB)
民事			
刑事			
家事			
少年			

※ ポータルに研修教材の名称一覧表を掲載中([]))

※ 備考欄○印は、総務局が下級裁配布を実施している教材

2 高裁委嘱等研修用教材

分野	名 称	備考	データ容量(MB)
事務官法律研修			
新採職員			

3 書記官実務研究報告書

分野	名 称	備考	データ容量(MB)
研究報告書	供述録取事務の実証的研究－録音反訳方式を利用した調書作成事務を中心として－	11号(H26刊行)	1.64
	配偶者暴力等に関する保護命令事件における書記官事務の研究[補訂版]	H26刊行	1.64

	刑事事件における証拠等関係カードの記載に関する実証的研究－新訂－	12号(H27刊行)	3.62
	家事事件手続法下における書記官事務の運用に関する実証的研究－別表第一事件を中心にして－	13号(H28刊行)	4.24
	家事事件手続法下における書記官事務の運用に関する実証的研究－家事調停事件及び別表第二審判事件を中心にして－	14号(H29刊行)	4.23
	民事訴訟等の費用に関する書記官事務の研究	15号(H30刊行)	24
	民事上訴審の手続と書記官事務の研究[補訂版]	H30刊行	5.53
復刻版	刑事訴訟事件における併合・分離・再開に関する書記官事務の研究[復刻・補訂版]	ポータルにデータ掲載中	
	裁判所の事件に関する登記嘱託上の諸問題の実務的研究[復刻・補訂版]	ポータルにデータ掲載中	
	保釈に関する書記官事務の実証的研究[復刻・補訂版]	ポータルにデータ掲載中	
	人身保護請求事件に関する実証的研究[復刻・補訂版]	ポータルにデータ掲載中	
	訴訟上の救助に関する研究[復刻・補訂版]	ポータルにデータ掲載中	

※ 上記以外の研究報告書の名称は、[\[該当する箇所\]](#)を参照

4 総研所報、家裁調査官研究紀要

分野	名 称	備考
所報		
紀要		

(R2.3.25 総研)

研修教材等データのポータル掲載開始予定について（情報提供）

【結論】

1 いわゆる白表紙として総研が刊行している [REDACTED]

(1) 書記官実務研究報告書

令和2年度中（上半期を想定）に掲載開始¹

(2) (1)以外の研修教材

2 [REDACTED]

3 [REDACTED] 司法協会に対し、別紙

2（基本説明及び想定問答）のとおり事前説明を実施する。

【検討】

前回情報提供ペーパー（R1.11.26付け「ポータル掲載方針の確定及び今後の方向性について」）において、
[REDACTED]

¹ 令和2年5～6月頃に職員団体対応、7月以降にポータル掲載をそれぞれ実施することを想定
[REDACTED]

² [REDACTED]

³ 前回情報提供ペーパー【検討】1(1)参照

このような状況を前提に今後のポータル掲載の在り方について改めて検討したところ、いわゆる白表紙として総研が刊行している刊行物のうち、書記官実務研究報告書については、総研コンテンツの改修を行うことなくポータル掲載が可能であることから、令和2年度中（上半期を想定）に掲載を開始することが相当であり、

なお、

司法協会については、影響が大きいと考えられることから、別添基本説明及び想定問答のとおり事前説明を実施することとした⁷。

⁴ 前回情報提供ペーパー【検討】2参照

⁵

⁶

⁷

(別紙1)

研修教材等一覧

1 研修教材(養成課程用)

分野	名 称	市販元
		司法協会

2 高裁委嘱等研修用教材

分野	名 称	市販元
		—
		—

3 書記官実務研究報告書

分野	名 称	市販元
研究報告書	配偶者暴力等に関する保護命令事件における書記官事務の研究[補訂版]	司法協会
	刑事事件における証拠等関係カードの記載に関する実証的研究－新訂－	
	家事事件手続法下における書記官事務の運用に関する実証的研究－別表第一事件を中心に－	
	家事事件手続法下における書記官事務の運用に関する実証的研究－家事調停事件及び別表第二審判事件を中心に－	
	民事訴訟等の費用に関する書記官事務の研究	法曹会
	民事上訴審の手続と書記官事務の研究[補訂版]	司法協会

※ 今後刊行が予定されている研究報告書についても、同様に掲載予定。

(別紙2)

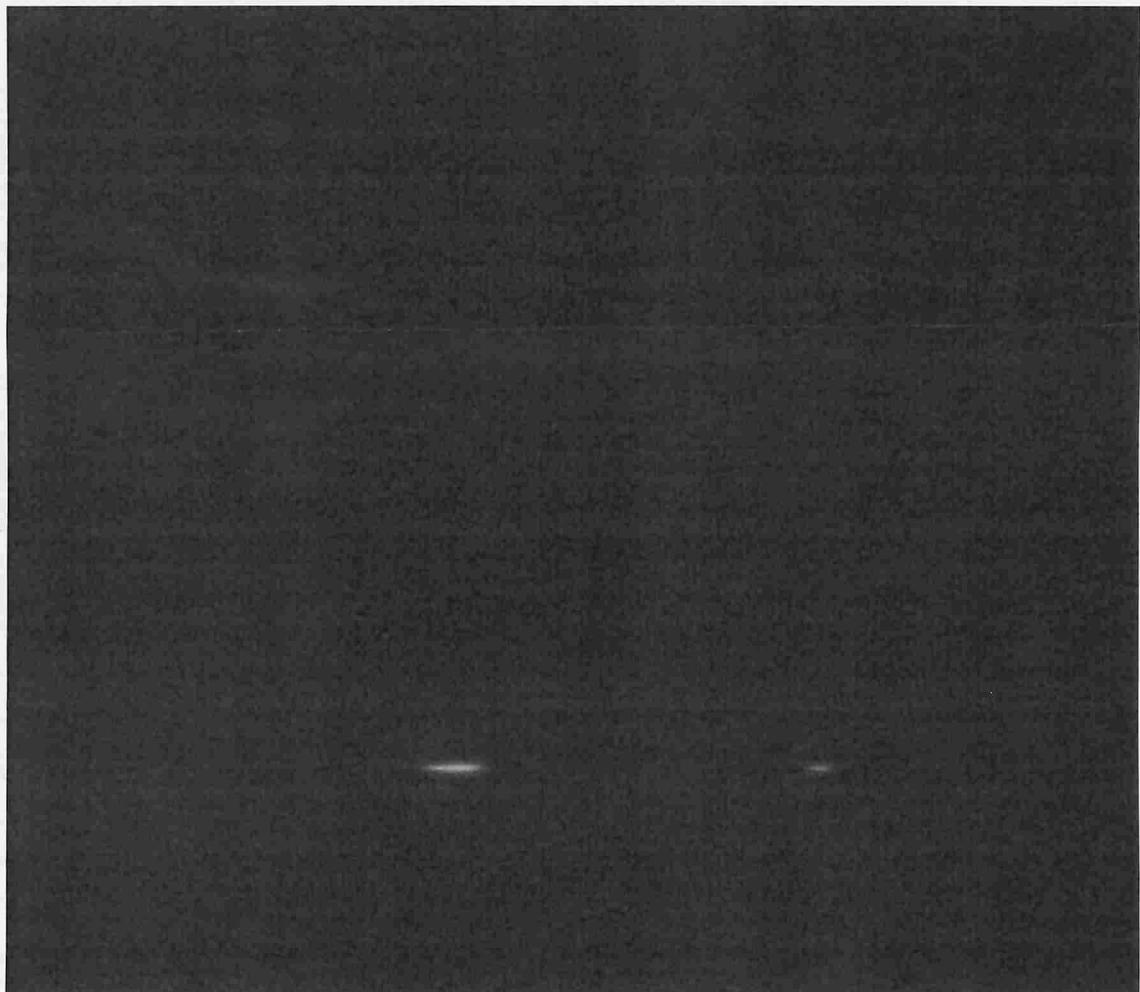
基本説明

(総研総務課長及び企画研修第一課長が司法協会に赴いた上で、総研総務課長から口頭説明)

司法協会におかれましては、

お知らせします（別紙3を交付）。

(別紙3)



想 定 問 答

